

## 公益法人移行認定趣旨

社団法人財形福祉協会は、昭和 49 年 10 月 1 日に労働省認可の民法第 34 条民法法人として発足し、勤労者福祉の増進のために、勤労者財形制度の普及促進を中心に活動を続けてきました。

また、平成 13 年 1 月 6 日には旧厚生省と旧労働省が合併し厚生労働省となり、厚生労働省認可の民法法人として当協会の活動範囲も大幅に拡大されました。

とりわけ高齢化社会の世界に類をみない進行は当協会の活動範囲にも大きな影響を及ぼし、勤労者の生きる安定を図る諸施策の一環である、勤労者の福祉の延長上の問題点として医療・年金・介護の諸問題を最大のテーマとして取り組まざるをえませんでした。

ここ数年の活動実態を見ても以下のように大幅な変化が見られました。

- ① 勤労者、企業、団体における勤労者福祉問題に関する問題を解決することにより、勤労者福祉の向上のために、企業実務者・学識経験者等による研究会を実施し、その成果を講演会、会報、当協会のホームページを通じて、企業その他不特定多数に提供する。
- ② 高齢者医療及び高齢者介護の充実のために、栄養療法における地域連携パスの研究、男性介護職の諸問題に関する研究及びフットケアの普及・啓発のための実技セミナー実施のための手技取得プログラムの構築を学識経験者と実務担当者で構成する研究会を設けて調査研究する。
- ③ 勤労者及び企業のために、勤労者福祉と密接に関連する諸問題を調査研究し、文献、資料、専門図書を出版して、不特定多数に提供し、普及をはかる。  
厚生労働省の協力のもとに、労働者派遣制度の適正な理解を深める解説書「2011 年版労働者派遣制度」を発刊  
土方弘克氏の協力のもとに、勤労者のメンタル研究の一環として、「私が思う ころのかたち」を発刊  
岩崎利彦氏の協力のもとに、我が国の社会保障の研究のために、「カナダの社会保障」を発刊  
勤労者福祉に関する専門誌を定期的に会報「財形福祉」及び月刊（月 2 回発行）「福祉情報」を発刊
- ④ 高齢者介護のための新たな褥瘡治療法（いわゆるラップ療法）を調査研究し、普及・啓発のために、独立行政法人医療福祉機構の協力のもとに、実技セミナーを

全国的規模で実施する。

- ⑤ 勤労者財形制度の唯一の公益法人として定着している財形制度の問題点について適宜研究会を開いて検討する。
- ⑥ 厚生労働省及び外郭団体、都道府県等地方公共団体、事業主団体、労働団体、金融機関、関係NPO法人等との連携を図り、勤労者財産形成制度並びに、高齢者医療及び高齢者介護などの勤労者福祉問題に関して協力活動を推進する。

当協会の事業区分はガイドラインの事業区分により、

- [3] 講座、セミナー、育成
- [6] 調査、資料収集
- [18] 国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業と判断されます。

平成 24 年度の事業計画は以上の事業区分で行います。